

2023 年度事業計画

インダストリアルデザインは、産業創出の要となる事業の企画や立案、そしてその実現を早める試行錯誤の加速、そして最終的な製品のクオリティー向上による産業の競争力強化に深く寄与するものである。当協会は、こうしたデザインの価値を社会が最大限発揮できるようにサポートし、またその価値の啓蒙を図る活動を行う。日本で最も歴史ある全国的なデザイン協会として今年で 71 年目を迎え、次の 10 年の日本のデザイン活動の足がかりとなる変化を、それぞれの事業にもたらすことを 2023 年度の目標とする。

1、資格付与事業 信頼される職能の確立

産業社会と生活環境の変化に対応した職能資格認証制度の確立に向けて、その制度の導入段階にあたる PD 検定の普及、およびその事業体制の整備を目標とする。資格制度の構築には多くのリソースを必要とし、まだ当面は PD 検定事業の推進に注力するため、2023 年度はその運営体制の再構築を図る。

(1)PD 検定事業

PD 検定の認知度を上げるために、WEB での広報活動や新しいブランディング施策を具体化し事業の発展につなげる。また、PD 検定事業の信頼性を確保するために、試験問題の品質改善を継続すると同時に、検定事務局機能を明確にした運営体制を整備し、委員会活動、協会事務局との連携をとおして、顧客満足を図る。

(2)関連出版事業

公式テキスト、問題集などの出版物については、市場評価と委員会外の専門家を入れた内部評価の両面を参考にした検証を継続し、さらに完成度の高いものを目指す。2023 年度は、「PD 検定 2 級問題集」の見直しを行う。また、検定 2 級の公式テキストとなる「プロダクトデザインの基礎」も出版して 8 年を超え、時代に合わせた改訂を検討課題とする。

2、セミナー事業 専門的知見の充実による社会貢献の推進

セミナー事業は、インダストリアルデザインの普及啓発と人材育成のために重要な事業と位置づけ、下記以外にも各委員会やブロックが企画・運営するセミナーを各地で行なう。2023 年度は、コロナ前の状態に徐々に戻る段階と位置付け、十分な注意を払いながら従来のように地域の枠や職種の枠を超えた自由で多様な企画を立案し、多くの人に有意義なセミナーを各種提供する。全体では年間 25 本前後を実施する。

(1)地域と中小企業に向けたデザインセミナー

東京都の下町4区に対する恒例のTASK事業は、地元の製造系の中小企業を対象にデザイン教育を実施し、事業の中にデザインの考え方を取り入れるよう啓発を行なっている。2023年度も引き続き東京都だけではなく全国5ブロックで展開するJIDAならではの広域でのデザインセミナーも開催する。

(2) 素材や技術に関するセミナー

「勉強会」と称し、毎年3～4回実施している素材や技術中心のセミナーは、2023年度も継続して3～5回程度の開催を計画している。東日本ブロックや関西ブロックでも同様のセミナーを企画している。

(3) その他セミナー

経産省、JDPなどと議論を深めてきた日本のデザイン政策について継続的に議論を進め、日本のデザイン政策のあるべき姿を、セミナーを通じて模索する。関東と関西では、弁理士会と共同で行なう知財セミナーが恒例となっており、2023年度も継続する。北陸ブロックでも地場産業とデザインのオンラインセミナーを企画している。恒例となったカーデザインのためのスケッチセミナーも継続する予定となっている。関西ブロックでは、デザインに関する最近の傾向や新しい用語をテーマにした各種セミナーを行なう。東日本ブロックでは「JIDA塾」と称し、一般学生を対象に若いデザイナーから学校では学べないデザイン現場の話が聞ける場を設けており、2023年度も10月頃に開催する予定。デザイン経営に関するセミナーも計画。西日本では地元企業から製品創りへの独自の取り組みやこだわりを紹介してもらい、次世代インダストリーのあり方を探るセミナーを行なう。

3、体験活動事業 次世代人材の育成による国家基盤の充実

主に若手デザイナーやデザイン系の学生を対象とした体験活動は、人材育成と交流に大きな役割を果たしている。下記以外にも、各委員会やブロックが企画する企業見学、工場見学会などが引き続き計画されている。年間合計10本前後の事業を行なう。

(1) ISDW (国際学生デザインワークショップ)

日本、韓国、台湾のデザイン団体がADA(アジアデザインアセンブリ)を構成し、毎年各国のデザイン学生によるワークショップを開催している。2023年度はCIDAを中心として3カ国での準備を既に始めており、3年ぶりに対面でのワークショップを台湾北部の都市で開催することを前提として、テーマや時期などの概要について検討中。開催は8月後半で参加者は日本からの学生20名を含めトータルでは最多80名程度を想定。学生には海外の学生と交流する大変貴重な体験活動となる。

(2) エコデザイン・ワークショップ

エコデザインをテーマとしたデザインワークショップと作品展は、プロと学生と一緒に作品創りを行なう独自性の強い事業であり、恒例の大きな事業となっている。2023年度からはコロナ前の状態に近い形で5月から学生を募集し、8月からワークショップを行ない作品創りに繋げる。12月に東京ビッグサイトで開催されるエコプロ2023展内で開催する予定。

(3)子どもワークショップ

親子を対象とした子ども向けモノづくりワークショップ。2023 年度も木の端材を利用し、組み立て、色を塗り、作って遊ぶことのできるワークショップを行なう。8 月に東京ミッドタウンにて二つのワークショップを開催する予定。

(4)卒業制作展見学

中部ではデザイン系の大学、専門学校の卒業制作展を訪問し、プロの目線で評価、表彰する事業を行なう。10 校近くの訪問・評価に加えて、8 月に三年生前期課題の学内評価上位者を集め、講評 & 展示を計画。北陸では大学の卒業制作見学会を行なう。

(5)学生デザインコンペ

「JIDA 関西ブロック学生デザイン賞」と称し、全国の学生を対象にしたデザインコンペを開催する。卒業制作展見学による作品評価からコンペ形式に変えて 9 回目となる。8 月までにテーマを設定、9 月には作品募集を開始、近隣の学校には説明会やワークショップを開催しながら作品制作を促し、2 月には審査、3 月にはフォーラムと表彰式を行なう。

(6)見学会など

体験活動事業の一環として、工場見学会や企業見学会などを各地で行なっている。2023 年度も委員会やブロック活動の中で複数計画されている。東日本では、茨城県行方市との交流事業の中で、地域活性化にデザインを絡めた体験活動イベントを計画中。北陸ブロックでは地場産業の工場見学会を 2 回開催する予定。デザイン系の学生を対象に、企業のデザイン部門やデザインオフィスの職場見学会を提供する。学生にとってのメリットはもちろんのこと、企業側にとってもリクルーティングにつながる意味から学生の考え方を知る機会となる。年 2 回程度を実施する。

4、ミュージアム事業 デザインを通じた日本文化の高度化

ミュージアム事業には大きく 2 つのセグメントがあり、デザインの優れた製品を選定、顕彰し、図録を作成・無償頒布するセレクション事業と、それら優れた製品を収集・管理し、展示することでデザインの啓発に繋げるミュージアム事業からなる。その他にも各種開催される展示会も含む。

(1)セレクション事業:デザインミュージアムセレクション Vol.25

25 回目となるデザインミュージアムセレクション事業を継続する。2024 年 1 月に AXIS ギャラリーで展覧会を計画し、50 点前後の展示を行う予定。また、ミュージアム事業全体のウェブサイトリニューアルも計画している。

(2)ミュージアム事業:常設展並びに巡回展

セレクションで選定された製品の常設展示を、デザインミュージアム in AXIS(六本木)にて、年 3 回に渡り計画。また、巡回展として 5 月 27 日～6 月 25 日に渡り、信州新町美術館にて開催予定。

(3)Medtec (医療機器展示会)

医療機器の総合展示会においてデザインコーナーを運営し、医療機器業界との交流・情報交換等を通じて、医療機器分野におけるデザイン価値向上を目指す。3回目の出展となる2023年度は、4月19日からの開催となった。

(4) ギフトショー

製品創りを行なう会員有志が JIDA ブースに出展し、デザインから商品化までのプロセスをアピールする機会を提供している。大きな展示会のためデザインの普及啓発に繋がる活動であり、恒例となっている。2023年度は大阪ギフトショーまたは京都ギフトショーのどちらに出展できるか流動的ではあるが、どちらかには出展する予定。

5、調査・研究及びその普及事業 専門性の深化及び客観化

デザインの力を社会問題の解決に活用する目的で調査・研究活動を行なっている。子どもや高齢者の傷害事故予防などがテーマとなっており、関係団体とともに社会貢献の一助となる事業を行なっている。また、デザイナーが仕事をするために役立つ情報や、中小企業の事業を進めるための知的財産権を活用した契約書式の研究や、民間では提供できないツールを使い易い形に開発頒布し、普及させるのもこの事業分野の一つである。下記以外でも、東日本ブロックでは、DX研究会やデザインビジネス研究会、デザイナースキル研究会などの活動も行なう。

(1) 傷害予防のためのデータ活用に関する共同研究

産総研人工知能研究センターと東京消防庁、NPO セーフキッズジャパンと共同で子供や高齢者の傷害事故予防を研究している。具体的には、消防庁が直近の傷害事件事例を発表し、その解決策について検討を行っている。2023年度は、その共同研究の中から、ユニバーサルデザインを取り入れた勢保持機能を有する家具(椅子など)のデザイン研究を行い、社会実装を目指す。

(2) デザインツールの開発と頒布

21年目になるスタンダードサンプルズの開発と頒布は、メーカーやサプライヤー、教育機関に至るまで広がり、安定した事業となっている。2023年度は、好評につき品薄になった『1』の増刷、WEB ショップの改良、各種デザインツールの頒布と普及活動が中心となる。普及活動としては、3年ぶりとなるデザイン学会春季大会での企業展示に参加する。

(3) 知的財産権に関する研究

日本弁理士会との共同研究会を開催し、知的財産権(意匠、特許、実用新案、商標)の権利関係、及び、中小企業の事業を進めるための契約書式について、傾向と対策などの研究を行なっている。これらを弁理士会と共同で各種契約書雛形等にまとめており、使用方法や注意点についてのセミナーなども行なっている。引き続きこの活動は実施して行くとともに、現在 WEB サイトにて公開している。また、WEB サイトの契約書関連資料を充実させるため、動画などでの解説も整えてゆく予定である。他にも、医・工・デザイン連携研究、ビジネスインフラ研究、デザインビジネスモデル研究などをカテゴリーとした活動を引き続き行なってゆく計画である。

6、交流事業 社会貢献及びデザイン価値の拡充発展

国内外の関係機関との交流を通して、インダストリアルデザインが社会ひいては人間生活そのものに役立つという共通のテーマを、より一層研究して行く活動を行なっている。デザイン賞、展覧会、イベント、産業振興などへの協力や、行政や企業、職能団体と大学、デザイナーと学生など、様々な人たちとの交流会、情報交換会などを各地で行なっている。

(1)ADA (アジアデザインアセンブリ) 理事長会議

日本(JIDA)、韓国(KAID)、台湾(CIDA)の3カ国デザイン団体でADAを構成。主要行事である国際デザイン学生ワークショップ(ISDW)と代表者会議を3カ国持ち回りで行なっている。2023年度は台湾が監事国となり、3年ぶりに対面でのワークショップを8月に実施する計画である。理事長会議は基本的にオンラインで行われるが、JIDA 渉外委員会がサポートを行なっていく。

(2)WDA2023(World Design Assembly)のサポート

WDO 主催による WDA が 2023 年 10 月末に東京で開催されるに伴い、当協会として企画及び運営面など様々なサポートを推進中。

(3)CHINAPLAS

CHINAPLAS は毎年開催される中国最大規模のプラスチックとゴムの見本市 (2023/4/17-20)。当協会では、デザインフォーラムでの講演者選定/派遣事業や見本市への出展企業募集などの協力を行ない日本デザインのアピールに努めている。2022 年度に引き続き 2023 年度もオンラインで 1 名の講師選定とスピーチビデオ作成等を行なう。

(4)中日工業設計中心との連携

中国蘇州市政府の委託を受けた相城中国工業設計中心の依頼により、JIDA 公益 6 事業の範囲での協力関係構築の検討を行い 2022 年度からスタートした受託事業。日中合同でのデザインコンテスト開催に向けた支援と現地での日本デザイン展示会など、1～5のフェーズで構成。2023 年度はデザインコンテストの開催を中心としたフェーズ 2～5 を実施予定。

(5)D-8 (日本デザイン団体協議会)

デザイン 7 団体で構成する日本デザイン団体協議会(D-8)は、JDM (Japan Design Museum) 設立に向けた活動や、知財の研究活動などを行なっている。2023 年度は 6 月に東京ミッドタウンにて、初めての 7 団体合同イベントを行なう計画。

(6)その他

東日本ブロックでは、茨城県行方市との交流を推進しており、2022 年度からワークショップやキャンプ、サイクリングなどの体験イベントを通じてデザインとのタッチポイントをつくり、子供たちのデザインへの関心を高める活動を始めた。2023 年度も継続して行なう計画である。

7、共益事業 会員扶助及び会員支援

(1)DP ホットライン

フリーランスデザイナーを対象に知財の相談窓口「DP ホットライン」を開設している。会員デザイナーが特許や意匠登録などの申請に関する相談や、外部との知財に関するトラブル等について、専門家に気軽に相談できる機会を設けている。2023 年度も数回実施する計画を立てている。

(2)会報誌

「ANNUAL REPORT」と称し、毎年前年度 1 年間の活動報告を冊子にまとめ、会員全員と関係団体等に無償配布している。2023 年度も、8 月を目途に 2022 年度の活動報告書を作成する予定。広報委員会が担当し、各委員会やブロックのメンバーが寄稿する。フルカラー、36 ページ程度で 1,000 部作製。

(3)その他

東日本ブロックでは井戸端会議と称し、デザインビジネスを行なう会員同士がざっくばらんに話し合える座談会形式の場を提供、お互いのスキルアップにつなげる活動を行なっているが、2023 年度も年 3~4 回計画している。更にブロックデーと称し、会員同士の交流を目的としたイベントがコロナによって中断していたが、2023 年度には復活する予定である。

正味財産増減計算書内訳書予算書

2023年4月1日から2024年3月31日まで

公益社団法人 日本インダストリアルデザイン協会

科目	公益目的事業会計		その他事業会計		法人会計	合計
	公 1	小計	他 1	小計		
一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入会金	485,000	485,000	329,800	329,800	155,200	970,000
受取入会金	485,000	485,000	329,800	329,800	155,200	970,000
受取会費	12,798,000	12,798,000	7,678,800	7,678,800	5,119,200	25,596,000
正会員受取会費	7,536,000	7,536,000	4,521,600	4,521,600	3,014,400	15,072,000
法人・団体会員受取会費	5,100,000	5,100,000	3,060,000	3,060,000	2,040,000	10,200,000
個人賛助会員受取会費	162,000	162,000	97,200	97,200	64,800	324,000
事業収益	30,450,556	30,450,556	502,944	502,944	0	30,953,500
書籍頒布	4,349,056	4,349,056	502,944	502,944	0	4,852,000
検定登録収入・問題使用料	2,464,000	2,464,000	0	0	0	2,464,000
展示・セミナー会費収入	9,809,500	9,809,500	0	0	0	9,809,500
受託事業による収入	10,778,000	10,778,000	0	0	0	10,778,000
その他の活動収入	3,050,000	3,050,000	0	0	0	3,050,000
受取補助金・寄付金等	4,866,000	4,866,000	0	0	0	4,866,000
補助金	4,300,000	4,300,000	0	0	0	4,300,000
寄付金	566,000	566,000	0	0	0	566,000
雑収益	0	0	0	0	1,000	1,000
受取利息	0	0	0	0	1,000	1,000
経常収益計	48,599,556	48,599,556	8,511,544	8,511,544	5,275,400	62,386,500
(2) 経常費用						
事業費	50,736,141	50,736,141	5,473,759	5,473,759		56,209,900
期首棚卸額	6,800,000	6,800,000	0	0		6,800,000
期末棚卸額	7,000,000	7,000,000	0	0		7,000,000
給料・賞与・手当	9,345,375	9,345,375	1,184,625	1,184,625		10,530,000
雑給	3,500,000	3,500,000	0	0		3,500,000
退職給付費用	27,158	27,158	3,442	3,442		30,600
法定福利費	1,420,000	1,420,000	180,000	180,000		1,600,000
旅費交通費	3,945,707	3,945,707	467,293	467,293		4,413,000
通信運搬費	850,969	850,969	100,781	100,781		951,750
会議費	138,065	138,065	122,435	122,435		260,500
減価償却費	50,000	50,000	10,000	10,000		60,000
印刷製本費	2,050,417	2,050,417	410,083	410,083		2,460,500
出展料・参加費	3,368,000	3,368,000	0	0		3,368,000
材料費	5,689,000	5,689,000	0	0		5,689,000
諸謝金	5,238,531	5,238,531	301,019	301,019		5,539,550
委託費	6,897,897	6,897,897	872,103	872,103		7,770,000
什器・備品購入費	247,105	247,105	32,895	32,895		280,000
事務用品費	260,883	260,883	55,117	55,117		316,000
水道光熱費	1,541,867	1,541,867	158,133	158,133		1,700,000
賃借料	5,337,898	5,337,898	554,602	554,602		5,892,500
団体諸会費	0	0	678,000	678,000		678,000
懇親会費	0	0	150,000	150,000		150,000
租税公課	560,000	560,000	140,000	140,000		700,000
雑費	467,269	467,269	53,231	53,231		520,500
管理費					5,905,400	5,905,400
給料・賞与・手当					1,800,000	1,800,000
雑給					330,000	330,000
退職給付費用					5,400	5,400
法定福利費					390,000	390,000
旅費交通費					600,000	600,000
通信運搬費					200,000	200,000
減価償却費					20,000	20,000
印刷製本費					100,000	100,000
諸謝金					250,000	250,000
委託費					230,000	230,000
事務用品費					80,000	80,000
水道光熱費					700,000	700,000
賃借料					1,000,000	1,000,000
雑費					200,000	200,000
経常費用計	50,736,141	50,736,141	5,473,759	5,473,759	5,905,400	62,115,300
評価損益等調整前当期経常増減額	2,136,585	2,136,585	3,037,785	3,037,785	630,000	271,200
当期経常増減額	2,136,585	2,136,585	3,037,785	3,037,785	630,000	271,200
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
収蔵品受贈益	0	0	0	0	0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
未収会費取立不能分	0	0	0	0	200,000	200,000
経常外費用計	0	0	0	0	200,000	200,000
当期経常外増減額	0	0	0	0	200,000	200,000
他会計振替前当期一般正味財産増減額	2,136,585	2,136,585	3,037,785	3,037,785	830,000	71,200
他会計振替額	1,231,357	1,231,357	1,231,357	1,231,357	0	0
当期一般正味財産増減額	905,228	905,228	1,806,428	1,806,428	830,000	71,200
一般正味財産期首残高	0	0	0	0	30,056,277	30,056,277
一般正味財産期末残高	905,228	905,228	1,806,428	1,806,428	29,226,277	30,127,477
正味財産期末残高	905,228	905,228	1,806,428	1,806,428	29,226,277	30,127,477

一般正味財産期首残高は令和3年度末の実績値としました。